「イスラエル建国史」

29 英委任統治下のパレスチナ6

『つのぶえ』紙に掲載された「イスラエル建国史」の過去記事は、ハーベストタイムのウェブサイト (http://www.harvesttime.tv/news-topics/history-of-israel/) で公開しています。

撤回されたパスフィールド白書

ワイツマンの抗議書簡は、イギリス 政府部内で波紋を呼んだ。当の白書を まとめたパスフィールド卿(シドニー・ ウェッブ)は、*ユダヤのハリケーン。 が吹きまくっていると非難したが、ジェー ムス・ラムゼイ・マクドナルド首相 は、白書が信義を傷つけたと考えた。

1930年11月6日、政府は見直しを目的に委員的に委員時を別とめた。当職を当まだシオニストの主張を真正面から受けとめて、ワースを到りませる。委員会は、カースを到めとする会は、フーツマンは抗のので、対したの資格で話合いに参

ジェームス・ラムゼイ ・マクドナルド

加)。その結果、1931年2月13日 付でだされたのがマクドナルド書簡である。パスフィールド白書を撤回し、バルフォア宣言の政策に戻す内容である。

ウォーチョプ第 4 代高等弁務 官の就任

第4代高等弁務官サー・アーサー・ ウォーチョプは、1931年11月20日

に着任した。ウォー チョプは善意の人 で、アラブ・ユダヤ 両社会に公好で した。経済的定に公 が社会の安定がるというのが高 等弁務官の信念で、進 的自治能力の向上 を行政の方針にすえた。ウォーチョプは 1938年2月末まで高等弁務官の地位にあった。7代中一番長く職務を誠実に遂行した人である。

ヒトラーの登場とベングリオ ンの判断

1933年1月、ヒトラーがドイツの

首相に就任し、権力を掌握した。そのドイツでは、社会に同化したユダヤ人を、法制上、経済、教育、文化上隔離する過程を経て、追放そして物理的に抹殺する方向へ進む。

ヒトラーの登場が何を 意味するのか。正確に読 みとったのが、ベングリオ ンである。1933 年 2 月、 テルアビブでヒスタドルー

ト*1の第4回(後期)大会が、開催された。1920年以来書記長の地位にあるベングリオンは、状況を次のように総括した。

ユダヤ人を襲った悲劇は、ドイツに限定されない。ヒトラー政権は世界中のユダヤ人を攻撃し、危険にさらす…ドイツはユダヤ人だけに脅威を及ぼしているわけではない。戦争によって復



高等弁務官として着任したサー・アーサー・ウォーチョプ

【これまでの流れ】

讐するだろう。攻撃対象になるのは、 フランス、ポーランド、チェコスロバ キア、ドイツ人の移住する周辺諸国、 そして広大なソ連である。

ドイツは現時点で戦争はしない。準備が整っていないからである。しかしドイツは準備を進めている。私は予言者めいたことを言いたくないが、戦争の危険は 1914 年の時よりも大きいと思われる。そして戦争になれば、先の大戦とは比べものにならぬ程の大きな破壊をもたらすであろう。

このような認識を示したベングリオンは、一番の緊急課題が危険地域からの 移住促進であるとした。

始まった制度的ユダヤ人迫害

状況はベングリオンの予想した通り に進む。その第一段階が、「冷たいポ グロム *2」といわれる。ユダヤ人を社 会から隔離し、追放する過程である。

1933年4月1日、午前10時を期して、60万のユダヤ人を対象とするボイコットが、ナチ党主導で全国的に展開された。ユダヤ人経営の商店や企業がボイコットの対象になった。このボイコットは初段階の話で、アーリア人に対する割当枠の優遇と優先権が、さまざまな分野で認められ、更に4月法の導入で、ユダヤ人法律家の人数制限、国家公務員制度からの排除、ユダヤ人教師の追放が、組織的合法的に行なわれた

1935年9月のニュルンベルグ党大会では、二つの人種法が決った。第一は、ユダヤ人から市民権を剥奪する「ラ

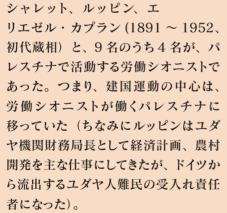
イヒ (国家) 市民権法」、第二がユダヤ人とライヒ市民との結婚及び性行為を刑事犯罪として禁じる「ドイツの血と名誉の保護法」である。

ユダヤ人は、企業のアーリア化(アーリア人の経営に移すこと)で、資産を失った。1938年春の段階で、60~70%がアーリア化され、同年11月には、ユダヤ人の経済活動が禁じられた。このようにして、ドイツのユダヤ人は、ドイツ国内では生きていけなくなった。ポーランドでも、程度の差はあれ反ユダヤ的空気が濃厚で、1937年には、スワヴォイ・スクワトコフスキー政権下で、政府公認のユダヤ人ボイコットが行なわれた。

主導権を握った労働シオニスト

シオニズム運動にとって、1933 年 は重要な節目の年であった。この年の 8 月末からプラーハで開催された第 18

回シオニストコングレスで、社会主義の労働シオニストが遂に主導権を握ったのである。代議員318名のうち138名が、ベングリオンらの労働シオニストであり、更に世界シオニスト機構の執行部も、ベングリオン、



第5アリヤの寄与

当時、パレスチナで活動するユダヤ機関とヒスタドルートは、ウォーチョプ高等弁務官の人柄もあって英当局とよい関係にあり、移民割当数に厳しい制限が加えられていなかった。ドイツから流入し始めたユダヤ人は、技術や経営のノウハウ、資金をもたらし、1937年までナチドイツは機材の持ち出しも許したので、パレスチナのユダヤ人社会の

経済発展に寄与した(1936年春の時点でユダヤ人社会は人口36万に成長した)。第5アリヤの大半は都市部に定着し、都市とその周辺に食品、繊維、素材等の産業を発展させた。

第5アリヤ

1929 年	5249 人
1930年	4944 人
1931年	4075 人
1932 年	9533 人
1933 年	30327 人
1934 年	42359 人
1935 年	61854 人
1936 年	61854 人

時代を先取りした 新世界シオニスト機構

1933年は労働シオニズムとジャボチンスキー率いる修正主義派の対立が決定的になった年でもあった。ドイツから押し出されたユダヤ人が、パレスチ

ナのユダヤ人社会の発展に 貢献したのは、ホロコースト (1933年~1945) 初期段 階だけの話である。ベングリ オンのように的確な予想をす る人もいたが、修正主義派の

ジャボチンスキーは、もっと厳しい判断をし



ていた。

1935 年 9 月、ウィーンに集まったジャボチンスキーらは、世界シオニスト機構に訣別し、新世界シオニスト機構 (NZO)を創立した。そして、新機構設立の目的を次のように規定した。

- 1. ヨルダン川両岸域における多数派としてのユダヤ人社会の形成。
- 2. ユダヤ人国家の建設(公民権、居住民公平の原則、トーラの精神立脚を基本とする)。
- 3. ユダヤ人の自由な帰還の保証。

1937年長崎県生まれ。

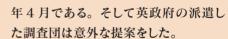
4. ディアスポラ社会の解体 (パレス チナのユダヤ人国家に集中)。 5. 東欧及び中欧の危険地帯からの速 やかな疎開(10年間で150万 のユダヤ人をパレスチナへ移住さ せる)。

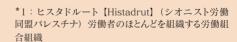
当時ワイツマンら主流派は、国家建 設の願望を胸に秘めていたが、イギリ ス政府の言う通り、ナショナルホーム 建設という表現を使っていた。ジャボ チンスキーはユダヤ人国家の建設を明 言したのである。

移民についても、前述のように当時は 厳しい制限が加えられていなかったの で、非合法移民はまだ検討されていな かった。しかし、修正主義派は、もっと 深刻な状況になることを予想し、非合 法移民を計画した。

その第1回は、早くも1934年7月に実施された。ウィーンを基地として計画され、ポーランドのユダヤ人350名を乗せたフェロス号が、ギリシアの港を出航し、無事パレスチナに到着した。8月に出航したユニオン号は、到着したが英官憲に上陸地で逮捕され、9月出航のフェロス号は洋上で探知され、追い返されてしまった。

将来に対する見通しとその対応については、少数派のジャボチンスキーが多数派のワイツマンより厳しく、行動の先取りをしていたと考えられる。ヨーロッパの反ユダヤ環境がいよいよ険しくなるなか、パレスチナでもユダヤ人社会を揺るがす大事件が発生した。1936





*2:ポグロム【погром】ユダヤ人虐殺。ユダヤ人に対し行なわれる集団的迫害行為(殺戮・略奪・破壊・差別)を言う。



早稲田大学第一文学部卒業。 イスラエル大使館チーフ・インフォメーション・ オフィサー (1968 ~ 2004) として勤務。

シャボチンスキ

現在、MEMRI (メムリ、中東報道研究機関) 日本代表。ユダヤ、中東研究者。 主要著書:『ユダヤ解読のキーワード』(新潮社)、『ユダヤを知る事典』(東京堂出版) など多数。

